

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0196000046		
法人名	株式会社セイルコーポレーション		
事業所名	グループホームさくらえん(1階 桃色ユニット)		
所在地	三笠市幌内新栄町352番地		
自己評価作成日	令和 4年2月21日	評価結果市町村受理日	令和 4年 4月 4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvosoCd=0196000046-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvosoCd=0196000046-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和4年3月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>入居者一人一人に合った、安心して住みやすい環境を提供します。重度化した場合なども医療と連携しながら、ご家族や本人の意見を尊重し看取りまで行います。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当事業所は、三笠市中心部に近い幌内地区に位置し、周囲は山々に囲まれ、前庭には桜並木があり、利用者は花見を楽しむなど季節の移ろいを感じることができる自然に恵まれた地にある。鉄筋2階建ての1、2階に各ユニットがあり、1階にはディサービスセンターが併設され渡り廊下で行き来ができ、コロナ禍以前は行事などを合同で行ったりして、利用者同士馴染みの関係を作って交流していたが感染防止のため中止している。町内会に加入し町内会の行事に参加したり、地域住民の慰問を予定していたがコロナ禍のため中止となるなど地域住民との交流は減っている。利用者は職員手作りのパークゴルフをしたり、花壇の手入れや草取り、天気の良い日には散歩をしたり、暑い日には外でおやつにアイスを食べるなどして楽しんでいる。職員は看取りの経験も豊富で、利用者や家族の意向に沿うよう協力医療機関と連携してこれまでに10名看取っている。コロナへの意識も高く、利用者や家族が不安にならないようガラス越しの面会や、感染防止策をとって短時間会議室での面会をするなど不安払拭に努め利用者・家族の安心につなげている。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています(参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている(参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を念頭に置き、また、ユニットに掲示することで、利用者一人一人に合わせたサービスを提供できるよう努めている。	事業所理念をパンフレットに記載し、各ユニットに掲示して、職員は毎月開催する勉強会で共有して実践につなげている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響で交流出来ていない状況であり、町内会の行事も中止となっている状況である。	町内会に加入し、地域の行事に参加したり、認知症カフェを開いて交流していたが、コロナ禍のため中止となっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	周辺地域のコロナ感染状況を見ながら、認知症カフェ人数制限をかけ開催し地域への認知症への理解を深めている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催し、活動報告、事故報告、今後の活動などを報告している。コロナの影響で書面での報告となっている場合もある。実施できた際は、意見交換など行っている。	コロナ禍の対応として、2か月に1回文書により利用者の状況、事故報告、今後の活動などについて運営推進会議メンバーに情報提供し、意見や助言を得てサービス向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じ、施設長や副施設長が電話連絡や足を運び連携を取るようになっている。	行政とは認定更新時や相談、問い合わせなどで連絡を密にししている。特にコロナ感染防止対策などについて介護保険課、地域包括支援センターの指導、助言を得て協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを用いて勉強会を行って、拘束することによって生じる影響などの理解に努めて、身体拘束をしないケアに努めている。事故防止のためセンサーを設置している。毎月勉強会に事故報告行っている。	身体拘束廃止委員会を3か月に1回開催し、毎月勉強会を行って身体拘束をしないケアに努めている。夜間は事故防止のため必要に応じセンサーを設置している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修として実施している。言葉使いなど問題がある場合、注意している。			

グループホームさくらえん(1階 桃色ユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	一部の職員しか学べておらず、今後施設内研修を行う必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書に基づき納得したうえで入居して頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族・利用者の方は直接スタッフや施設長、副施設長、管理者へ話をされている。	日々の会話などから利用者の意見や要望の把握に努め、家族へは「さくら通信」で利用者の様子を知らせると共に電話や面会時(10月1日から1部制限緩和)、通院時など家族来所時に意見、要望を聞いて介護記録に記入し、職員で共有して運営に反映させるよう努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝夕の申し送り、毎月のミーティングを通じ、職員と意見交換を行っている。	管理者とは日々の会話でも話し易い雰囲気である。朝夕の申し送り時、職員ミーティング時に意見や提案をしたり、全体会議で話し合い、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境には気を付けており、職員の働きやすい環境になるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修やミーティングを行い介護技術のスキルアップを身に着けるよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの為機会は少ないが、他施設の研修に参加させていただいている。		

グループホームさくらえん(1階 桃色ユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日々の様子を観察し、スタッフ間で情報の共有を行い安心して過ごせるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前調査や契約時にはご家族から話を伺い、生活歴、アレルギーや嗜好品、趣味などを聞きケアに活かしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前調査や契約時にはご家族から話を伺い、生活歴、アレルギーや嗜好品、趣味などを聞きケアに活かしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員も皆家族と説明し、家族同様に生活している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染対策のため面会の制限や中止をかけている。家族が面会に来られた際は状況に合わせて、なるべく短時間、面会場所を決め面会して頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策の為会うことは難しいため電話や玄関先のガラス越しに会話して頂いている	コロナ禍のため電話やガラス越しの会話、又、面会は中止していたが、10月1日から病状により別室で面会できるよう一部緩和している。訪問理美容を利用し2か月に1度理容師が訪れ馴染みの関係を築いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配慮、過ごされる場所の配慮を行い個々の性格や日々の精神状態などを把握し支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談などがあればフォローするよう努めている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人はどうしたいのか。ということを念頭に置き、本人主体となれるように関わっていくよう努めている。	入居時の利用者・家族からの聞き取りから利用者の生活歴を把握し、日常の会話・しぐさ・動きなどから個々の思いや意向を把握し職員で共有して、希望や意向に添うよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族から話を聞き、情報収集をこまめに行うよう努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の意見を確認しながらの支援に努めている。その日その日に合わせたケアを行うようにしている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族から意向を聞き、何が重要かを職員間で話し合い作成、状況に変化があればその都度見直しをしている。	利用者と家族の意向を反映させ、サービス担当者会議で話し合い、短期6ヶ月、長期1年毎に介護計画を作成して家族の確認を得ている。状況に変化がある時は、その都度介護計画を見直すこととしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	変化があった場合は詳細を記入するよう努めている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時その時に、本人やご家族と話し合い、連携医療機関からもアドバイスをいただき、柔軟に対応するよう心掛けている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染対策の為併設しているデイサービスの参加することや外出も難しく、施設内だけのイベントを行っていた。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	みかさホームケアクリニックと連携しており、必要に応じ速やかな対応ができています。かかりつけ医への受診も希望があれば継続して行えるようにしている。	利用者、家族の希望に添ったかかりつけ医に受診できるように支援している。付き添いは家族が行い、付き添えない時は外部に委託している。受診結果は付き添い者から詳しく聞いています。訪問医が毎日訪れ、専従の看護師が利用者の健康管理を行っている。		

グループホームさくらえん(1階 桃色ユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化などがあれば直ぐに相談し、指示・助言を共有できる状態である。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関と連携を図り、継続的に病状を把握し対応できるようにしている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居申し込み時に利用者、家族に、「重度化対応に関する指針」、「看取り指針」に基づき説明し、入居時に意向を確認している。重度化した場合は利用者、家族の意向を聞きながら医師、看護師と連携して、希望に添えるよう支援している。	入居時に利用者、家族に「重度化対応に関する指針」「看取りに関する指針」に基づき説明し意向を確認している。重度化した場合は利用者、家族と話し合いながら医師、看護師、職員で連携し希望に添えるよう支援している。今まで10名の看取を経験している。	入居時には「重度化対応に関する指針」に基づき説明し、入居者、家族から同意書を得ている。利用者の終末期ケアが必要で看取を希望される場合は、「看取り指針」に基づき、終末期ケアについての同意書の作成が求められる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員同士の申し送りなどで情報は共有できている。緊急時対応の資料あり迅速な対応ができるようにしている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間想定1回、日中想定1回は、併設のデイサービスと合同で、消防署の指導を得て避難訓練を実施している。消防設備は業者が定期点検を行っている。備蓄品は定期的に職員が点検をしている。	年2回夜間・日中を想定して避難訓練を行っている。日中の時は併設のデイサービスと合同で行い、消防設備は業者が定期点検を行っている。水、食料、暖房機材等を備蓄し、停電時には車から電源が確保できるようになっている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライドを損ねないよう言葉づかいに気をつけて、本人の意見を最優先して対応するよう職員に周知している。個人情報に関する書類は、適切に管理している。年に一度院内研修を行い意識を高めている	一人ひとりの気持ち・自尊心を大切に言葉かけ等は丁寧に、利用者の気持ちに配慮した対応を心掛けている。気になる言葉や、仕草に気づいた時は職員同士で注意しあえる環境を目指している。個人情報は適切に管理している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人主体となる考え方を念頭に可能な限り本人の意向に添えるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り本人の意向に添えるよう、支援できるよう努めているが、こちらの都合になってしまう時もある。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1度床屋にカットをお願いしている。ご本人の意向を取り入れて支援できている。			

グループホームさくらえん(1階 桃色ユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作成と調理は、利用者の希望を取り入れながら職員が行っている。行事食や、イベント食など行い、職員も一緒にテーブルを囲んで食事を楽しんでいる。	献立の作成と調理は、利用者の希望を聞きながら職員が行い、利用者は能力に応じて調理・配膳などを行っている。誕生日などの行事食は利用者の希望を取り入れている。畑でとれた季節の野菜などが食卓を飾り、職員と一緒に食事を楽しんでいる。				
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は毎回チェックしている。一人一人に合わせた形態や量にしている。きざみ食やとろみの対応。					
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ケアが必要な方は毎食後口腔ケアを行っている。訪問歯科と連携している。義歯洗いの声掛け手伝いをしている。					
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別パターンを把握し声掛けを行っている。また、トイレへ行きたくなくなった時のサインを共有し、排泄の自立に努めている。	水分・トイレチェック表で個々の排泄パターンを把握し、表情、態度などから適時にさりげなく声をかけてトイレに誘導し排泄の自立に繋げている。				
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘などあれば医師に相談している。看護師にもすぐに相談できる状況である。水分などで調整している。					
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週2回もしくは3回の時もあり、本人訴え時は入浴できるよう支援している。拒否する人には無理強いせず別の日に変更している。	週2回を基本とし、希望があればいつでも対応している。毎回お湯の入れ替えをして職員との会話を楽しんでいる。入浴を拒否する場合は無理をせず、日を変えたりして個々に添った支援をしている。				
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活スタイルに合わせて自由に休憩されている。リネン交換は、週1回と汚染時に行っている。					
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報のファイルあり、最新のものを入れるようにしている。変更ある場合は記録、日誌に記入し申し送りを行い情報を共有するようにしている。					
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人に合わせた支援が出来るよう、ご本人や職員間で話し合い、支援をしていくよう努めている。季節ごとの飾りを皆で作っていただいている。					

グループホームさくらえん(1階 桃色ユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は花壇の手入れや草取り、敷地内の散歩など行っている。秋には芋ほりなども行った。感染対策のため原則として外出は行っていない。	天気の良い日には散歩や、春には前庭の桜を見たり、外にベンチを出して日光浴をしたり、花壇の手入れ、野菜の収穫など日常の生活に潤いと変化を提供するよう工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の能力に合わせて自己管理されている方もいる。自己管理できない方は施設で預かり、買い物の際に自由に使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個々で希望があれば電話をかけていただいている。電話が来た際も話ができるようにしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾りを一緒に作り飾っている。ご利用者は自由に出入りできるようになっている。清掃は週1回業者に委託、その他は職員で行い、清潔の保持に努めている。	居間・食堂は一体的で、明るく清潔で、電気暖房で暖かく、加湿器や洗濯物で湿度も適正に管理され、利用者と一緒に作った季節を彩る飾りや、行事の写真を掲示し、家庭的な温かみのある雰囲気を作っている。利用者はそれぞれの居場所で職員と一緒に塗り絵、パズルをしたり、テレビをみたりして寛いでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースは居間しかないため、一人になりたいときは居室に戻られている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	希望により備え付けベットが利用でき、使い慣れた家具、テレビ、仏壇などを持ち込んで、壁には家族の写真等を飾って居心地よく過ごせるよう工夫している。	希望により備え付け電動ベットが利用できる。利用者は使い慣れた家具、テレビ、タンスなど馴染みの物を持ちこみ、壁には家族の写真などを飾って、居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に手すりの設置や夜間帯でも歩行しやすいように明りの調節を行っている。自室がわからなくなる方は居室入口に大きく名前を付けるなどの工夫を行っている。		